

平塚MA C学習会（令和元年度 第4回）

マイナンバー制度について

～マイナンバーでどう変わったの？～

平成28年1月からマイナンバー制度が開始され、4年が過ぎました。マイナンバーの利用により、役所の手続きが簡単になっただけでなく、マイナンバーカードを取得すると公的な身分証明書として利用できたり、コンビニで住民票や各種証明書を取ることができます。

今回の講演では、当制度の概要をはじめとして、マイナンバーカードを“もっと便利に、もっとお得に”使う方法などを学ぶことができるものと思われま

是非、多くの方々のご参加をお待ちしております。

-
- 日 時 : 令和2年2月5日（水）午前10時～12時
今回は午前中の開催ですのでお間違いないようにお願いします。
 - 場 所 : ひらつか市民活動センターA会議室（崇善公民館2階）
平塚市見附町1-8；0463-31-7571
 - 演 題 : 『マイナンバー制度への理解を深める』
 - 講 師 : 平塚市役所企画政策課および同市民課
担当職員
 - 申込締切 : 令和2年1月31日（金）
 - 申込み先 : 学習会世話人の下記までお願いします。
江 藤 史 雄
メール : fetou1641@docomo.ne.jp
電 話 : 090-8659-6232